

令和2年5月6日

保護者の皆様

島根県立邇摩高等学校長

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（お知らせ）

平素は、本校教育に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、報道にありますように、政府の緊急事態宣言延長を受けて、県内すべての県立学校で臨時休業が延長されることとなりました。教育委員会からの指導を受け、本校では、下記のように対応することといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染拡大の状況により、対応を変更することがありますので、その際は、緊急メールやホームページでお知らせいたします。

記

- 1 休業期間は5月31日（日）までとします。部活動も引き続き中止します。
- 2 5月8日は休業期間中ですが、健康状況の確認や学習活動等臨時休業中の指導・説明を行うための登校日として計画しましたので、趣旨をご理解いただき、生徒の登校についてご配慮いただきますようお願いいたします。
- 3 5月13日（水）から予定していた中間試験は、中止します。
- 4 教育委員会からの指導により、5月18日（月）から学校教育活動再開に向けた「学びの環境づくり」を進めるため、学年ごとに登校して授業を行う、「分散登校日」を設ける予定です。詳しくは、緊急メールやホームページでお知らせいたします。
- 5 休業期間は、学校の施設を利用することはできません。
- 6 休業期間は、不要不急の外出を避け、自宅で学習に取り組むよう指導しておりますので、ご協力をお願いいたします。特に、都道府県をまたいだ移動は自粛してください。

休業中の生活や体調について、ご不安やご不明な点がある場合は、学校までご連絡ください。

島根県立邇摩高等学校
教 頭 黒崎 孝治
電 話 0854-88-2220